

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日 時 平成29年12月4日(月)
開会 午後1時9分
閉会 午後2時3分
3 場 所 正・副議長応接室
4 出席議員 (委員長) 須藤智子、(副委員長) 大野慎治
(委員) 塚本秋雄、鬼頭博和、木村冬樹
黒川武議長、梅村均副議長、宮川隆議員
5 欠席議員 なし
6 説明員 行政課長 中村定秋
議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤顕

7 委員長あいさつ

8 議長あいさつ

9 協議事項

(1) 請願・陳情の取扱いについて

統括主査：資料に基づき説明

須藤委員長：現時点で陳情は6件の提出である。

木村委員：陳情第14号は、陳情者が陳述を希望されているという解釈で良かったか。

統括主査：そのとおりである。

須藤委員長：陳情第14号は厚生・文教常任委員会、陳情第15号は総務・産業建設常任委員会への送付とする。

(2) 定例会会期について

統括主査：資料に基づき説明

大野副委員長：財務常任委員会の議事録作成の有無で大きく会期が変わりそうである。

宮川議員：ひとつの案は2月20日開会であるが予算書は間に合うのか。確認をしているのか。

統括主査：今回は会期の目安として資料を作成したので、具体的に執行機関に確認まではしていない。

行政課長：この案で会期が設定されたならば、告示日が2月13日である。

2月当初の印刷発注を予定しながら考えると厳しいと思われる。

木村委員：厚生・文教常任委員会から平日7日間を軸に考えないと難しい。

執行機関のみならず、議会側も厳しい。高校卒業式を精読日に当てるのは

良いので、27日開会日として日程を組むしか無いと考える。それでも予備日が1日しか取れないので難しい。

大野副委員長：財務常任委員会から7日間空けるのは無理である。財務常任委員会の委員長報告をこれまで通りにするしかない。厚生・文教常任委員会から7日間空けて最終日という日程を組まないと無理と思われる。

木村委員：開会日をいつにするのがぎりぎりか執行機関側としてわからないか。

統括主査：議会側も2月13日告示日とすると会議録が間に合わない。

宮川議員：委員会の録画配信がされていない段階で、傍聴者には長期の財務常任委員会に出席してもらうのが一番良いのであるが、現在はそうになっていない。過去の議会運営委員会の場で委員会を傍聴できない方のために委員長報告で示していくと申し合わせていたので、先日は発言した。

木村委員：開会日を27日に予備日を2日間にして、一般質問を会期前半に予定したとしても、厚生・文教常任委員会後の7日間空けて23日の最終日を迎えることができる。

大野副委員長：その案で会期を作成する。

梅村副議長：一般質問通告やヒアリング日程はどうなるか。

木村委員：いずれも前倒ししないとイケない。2月14日全員協議会、21日議会運営委員会なので、16日を一般質問締切日にして、週明けの19日からヒアリングでどうか。事務局は日程的に難しいか。

議会事務局長：夕刻締切の翌日ヒアリングは厳しい。執行機関がどの課に何を質問されているのかわからないままにヒアリングということになる。

統括主査：一般質問締切は夕刻であるが、そこから翌日午前にヒアリング開始は事務局としての事務処理上厳しい。提出後の質問項目をシステムに入力し、質問項目に目を通し誤字脱字があれば議員に確認の上訂正を行うのだが、なかなか連絡も取れない。質問項目の語句を調べることもある。

木村委員：16日を締切日として、19日が代表質問ヒアリング、20日から一般質問ヒアリングでどうか。

須藤委員長：3月23日を最終日として厚生・文教常任委員会から平日7日間取れるよう会期を作成し委員に示すように。

統括主査：6月、12月定例会は財務常任委員会が1日だが、その点はどうか。

木村委員：3月は試行ということで組んでみたい。

須藤委員長：では今定例会中の議会運営委員会で会期案を示すように。

黒川議長：3月定例会に向け、全員協議会の予定を2月14日とした。全員

協議会の中で予算の概要説明を丁寧に行っていただこうと考えている。執行機関もそのような希望を持っており、時間は午前10時から午後3時頃までと考えている。その説明の際に主要事業や新規事業の概要書を提出してもらえるか。

行政課長：新規事業と主要事業は可能である。

議会事務局長：これまで提出してもらっている概要ではなく、事業ごとにシートになっているもののことである。

黒川議長：査定の際の内部資料として作成しているものと考えている。

行政課長：新規主要事業の説明書は40事業程であるが作成はしている。

黒川議長：実施計画は新規だと全てが載っているわけではなく、掘み切れないところがある。概要書を提示いただきたい。

行政課長：協議させていただく。

須藤委員長：2月の全員協議会は14日を開催日とし、午前10時から午後3時頃までと確認した。

大野副委員長：2月13日は行政視察であるが、翌日が全員協議会であるならば、懇親会は難しい。執行機関側が厳しい。

木村委員：懇親会は無しでどうか。

黒川議長：議会運営委員会としてはどうか。

木村委員：一般質問通告期限は2月13日である。

黒川議長：執行機関側と確認させていただく。

(3) 愛知県市議会議長会提出議案について

議会事務局長：今回の市長会に対する要望は各課から提出されなかったようだ。今年の4月及び10月に市長会が開催されたが、そのなかで市議会からの要望としてふさわしい2件を資料として提示させていただいた。

須藤委員長：委員の意見を願います。

大野副委員長：共通課題として学校施設の整備に関する財政支援を議案として提出してはどうか。

木村委員：財政力指数から区分けをしないよう議案に盛り込んで投げかけていけば良いかと考える。

塚本委員：最後の3行「また」以降はいるのか。

木村委員：違和感がある。無しにしても良い。

須藤委員長：学校設備の整備に対する財政支援に関して議案として提出し、削る部分は削るということで良い。

黒川議長：議会運営委員会の総意として受け止め、議案を提出していきたい。

(4) その他

特になし

10 その他

宮川議員：全員協議会時の補正予算資料と議案として上程されたものとの比較で、人件費相当分が省いてあったことで、それぞれの小計が違っていた。項目が増えていたと記憶するがどうか。

行政課長：全員協議会時の資料の人件費分はまとめていくらという形である。予算書にしたときには見づらいかもしれない。

宮川議員：それぞれの項目の金額が違うので、どこかで辻褃を合わせてもらえば良い。

黒川議長：合算すれば同じ金額になる。

宮川議員：予算総額が全員協議会の際の資料と違う。

行政課長：総額は変わっていないはずである。

木村委員：人件費分の総額が削ってあるということではないか。

行政課長：合致している。補正予算の概要の計と今回の予算が違っているのは人件費分である。一枚目の表の総額とは合うので、辻褃は合っているはずである。

須藤委員長：他に無ければ閉会とする。